

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年7月31日
【四半期会計期間】	第42期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	s a n t e c 株式会社
【英訳名】	SANTEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鄭 元鎬
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地
【電話番号】	0568（79）3535 （代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員業務部長 山下 英哲
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地
【電話番号】	0568（79）3535 （代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員業務部長 山下 英哲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期連結 累計期間	第42期 第1四半期連結 累計期間	第41期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	1,439,750	2,145,212	6,382,727
経常利益 (千円)	228,087	617,000	1,023,639
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	220,799	460,276	831,046
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	147,670	589,089	614,451
純資産額 (千円)	8,762,678	9,583,131	9,111,720
総資産額 (千円)	10,513,603	11,664,366	11,007,647
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	18.77	39.14	70.66
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.3	82.2	82.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。当社は、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、不要不急の出張を見合わせるほか、手洗い・咳エチケットの励行などを通じて、従業員の健康管理の徹底に努めております。

なお、当第1四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染拡大による事業への影響については、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりですが、今後、事態がさらに深刻化、長期化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。引き続き、今後の推移状況を注視し、対応して参ります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(単位：百万円)

	前第1四半期	当第1四半期	前年同期比	
売上高	1,439	2,145	705	49.0%
営業利益	238	551	312	131.0%
経常利益	228	617	388	170.5%
親会社株主に帰属する 四半期純利益	220	460	239	108.5%

当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで。以下、「当第1四半期」）における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により多くの国で経済活動の急激な停滞が見られました。日本や欧米では、徐々に経済活動が再開されはじめましたが、感染防止対策と難しいバランスを保ちながらの再開となり、先行きの見通しも大変不透明な状況が続いています。

当第1四半期における当社グループを取り巻く事業環境は、5G通信ネットワークの拡大、テレワーク需要等による通信トラフィック増加によって、通信事業者の設備投資が堅調に推移いたしました。

新型コロナウイルスの感染拡大を背景として、一部の製品においてはお客様より製品出荷の延伸要請がございましたが、光アッテネータ、製造現場向け光学特性検査装置（Swept Test System）等の販売が伸びたため、前年同期比では増収となりました。一方で、海外渡航規制、顧客訪問の自粛、各種展示会の開催中止などに伴い、旅費交通費、展示会費等の費用が抑制されたこと、米国にある研究拠点がロックダウンの影響から実験を予定通りに実行することが難しかったため開発費が抑えられたこと等により営業利益が想定より増加いたしました。今後は、開発の遅れを取り戻すとともに、宣伝広告を含めたお客様へのプロモーション活動の見直しを図ってまいります。

以上の結果、当第1四半期における売上高は、2,145百万円（前第1四半期比49.0%増）、営業利益は551百万円（前第1四半期比131.0%増）となりました。為替差益19百万円、複合金融商品評価益15百万円を計上したこと等により、経常利益は617百万円（前第1四半期比170.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は460百万円（前第1四半期比108.5%増）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

光部品関連事業

(単位：百万円)

	前第1四半期	当第1四半期	前年同期比	
売上高	692	717	25	3.7%
営業利益	103	108	5	5.2%

当事業では、光伝送機器メーカーに対して光通信用部品を提供しております。また、LCOS技術を利用した空間光変調器（SLM）を研究開発機関等に提供しております。

当第1四半期の売上高は717百万円と、前第1四半期の692百万円と比べて3.7%増加いたしました。セグメント利益は108百万円と、前第1四半期のセグメント利益103百万円から5.2%増加しております。

光測定器関連事業

(単位：百万円)

	前第1四半期	当第1四半期	前年同期比	
売上高	743	1,383	639	85.9%
営業利益	154	447	293	190.1%

当事業には(1)主に光通信用部品の製造または研究開発に使用する波長可変光源とその他測定器を提供する事業、(2)製造業向け及び医療向けにOCTシステムとOCT光源を提供する事業、(3)眼科で利用される眼内寸法測定装置を医療機器メーカーと一部医療機関向けに提供する事業が含まれております。

当第1四半期の売上高は、前第1四半期と比べて大きく増加いたしました。主な要因は、光学特性検査装置(Swept Test System)、波長可変光源(TSL)の売上が増加したこと、眼科医療機器(光学式眼内寸法測定装置「ARGOS®」)が2019年下期よりALCON社向けに販売開始されていることによるものです。

この結果、当第1四半期の売上高は1,383百万円と、前第1四半期の743百万円と比べて85.9%増加いたしました。利益率の高い波長可変光源(TSL)の販売数量が想定以上に増加したため、セグメント利益は447百万円となり、前第1四半期のセグメント利益154百万円に比べて190.1%増加しております。

当第1四半期末の総資産は、前連結会計年度末(11,007百万円)に比べ656百万円増加し、11,664百万円となりました。これは、売掛金、たな卸資産が増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末(1,895百万円)に比べ185百万円増加し、2,081百万円となりました。これは、仕入債務が増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末(9,111百万円)に比べ471百万円増加し、9,583百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加及びその他有価証券評価差額金の増加によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、174百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,755,200
計	37,755,200

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年7月31日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,961,100	11,961,100	株東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	11,961,100	11,961,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	11,961,100	-	4,978,566	-	1,209,465

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,758,600	117,586	-
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	11,961,100	-	-
総株主の議決権	-	117,586	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
santec株式会社	愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地	200,500	-	200,500	1.68
計	-	200,500	-	200,500	1.68

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当第1四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,862,740	2,832,608
受取手形及び売掛金	1,313,700	1,845,141
電子記録債権	78,789	59,167
有価証券	-	64,393
商品及び製品	405,142	409,364
仕掛品	347,358	339,900
原材料	265,683	388,243
その他	129,670	131,503
貸倒引当金	6,108	6,545
流動資産合計	5,396,978	6,063,777
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,270,862	1,256,274
機械装置及び運搬具(純額)	42,973	58,142
土地	1,592,577	1,592,577
リース資産(純額)	18,019	17,714
建設仮勘定	12,359	12,359
その他(純額)	404,888	412,483
有形固定資産合計	3,341,681	3,349,552
無形固定資産	20,430	18,664
投資その他の資産		
投資有価証券	2,050,171	2,044,894
長期貸付金	144,222	141,377
その他	54,163	46,100
投資その他の資産合計	2,248,557	2,232,372
固定資産合計	5,610,669	5,600,588
資産合計	11,007,647	11,664,366

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	270,610	360,586
電子記録債務	314,828	380,607
未払法人税等	96,297	143,127
賞与引当金	43,212	108,808
役員賞与引当金	24,445	12,870
その他	516,058	433,787
流動負債合計	1,265,453	1,439,787
固定負債		
退職給付に係る負債	532,670	529,026
資産除去債務	13,023	13,098
その他	84,779	99,322
固定負債合計	630,474	641,447
負債合計	1,895,927	2,081,235
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,978,566	4,978,566
資本剰余金	1,209,465	1,209,465
利益剰余金	3,388,087	3,730,758
自己株式	97,533	97,606
株主資本合計	9,478,586	9,821,184
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	294,397	158,827
為替換算調整勘定	72,468	79,225
その他の包括利益累計額合計	366,866	238,052
純資産合計	9,111,720	9,583,131
負債純資産合計	11,007,647	11,664,366

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1,439,750	2,145,212
売上原価	736,312	1,097,057
売上総利益	703,437	1,048,155
販売費及び一般管理費	464,583	496,404
営業利益	238,853	551,750
営業外収益		
受取利息	28,351	22,810
受取配当金	2,011	2,468
為替差益	-	19,531
複合金融商品評価益	1,362	15,015
その他	12,217	13,796
営業外収益合計	43,941	73,622
営業外費用		
支払利息	10	79
為替差損	46,548	-
賃貸不動産関係費用	2,971	2,996
休止固定資産関係費用	5,178	5,295
営業外費用合計	54,708	8,372
経常利益	228,087	617,000
特別利益		
投資有価証券売却益	68,910	-
特別利益合計	68,910	-
税金等調整前四半期純利益	296,997	617,000
法人税等	76,197	156,723
四半期純利益	220,799	460,276
親会社株主に帰属する四半期純利益	220,799	460,276

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	220,799	460,276
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	47,001	135,570
為替換算調整勘定	26,128	6,757
その他の包括利益合計	73,129	128,813
四半期包括利益	147,670	589,089
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	147,670	589,089
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、これによると著しく合理性を欠く結果となる場合には「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」第19項の規定により、「中間財務諸表等における税効果会計に関する適用指針」第15項(法定実効税率を使用する方法)に準じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産に含まれる重要な休止固定資産は次のとおりであります。なお、当該有形固定資産の減価償却費は営業外費用として計上しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
建物及び構築物	114,516千円	112,227千円
土地	53,033	53,033

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
減価償却費	47,702千円	61,993千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	294,015	25.0	2019年3月31日	2019年6月20日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額25.0円には、創立40周年記念配当10.0円を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	117,605	10.0	2020年3月31日	2020年6月18日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	光部品 関連事業	光測定器 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	692,064	743,968	1,436,033	3,717	1,439,750
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	692,064	743,968	1,436,033	3,717	1,439,750
セグメント利益又は損失()	103,401	154,266	257,667	18,813	238,853

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、システム・ソリューション事業であります。

2 セグメント利益又は損失の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	光部品 関連事業	光測定器 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	717,371	1,383,093	2,100,465	44,746	2,145,212
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	717,371	1,383,093	2,100,465	44,746	2,145,212
セグメント利益又は損失()	108,733	447,569	556,303	4,552	551,750

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、システム・ソリューション事業であります。

2 セグメント利益又は損失の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	18円77銭	39円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	220,799	460,276
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	220,799	460,276
普通株式の期中平均株式数(株)	11,760,635	11,760,550

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月31日

s a n t e c 株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鬼頭 潤子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 孝哉 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているs a n t e c 株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、s a n t e c 株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。